

【参考資料】

「公共工事等における新技術活用システム」の説明2、P.7～8より抜粋。NETIS専用HP(URL <http://www.netis.mlit.go.jp/EvalNetis/NewIndex.asp>)を参照。

施工者

Q1 自社開発技術を請負現場で使いたい！

・施工者希望型で申請してください。

既に請け負っている現場で使える技術があれば、施工者希望型として提案できます。

施工者希望型の手順は以下のとおりです。詳しくは監督職員にご相談ください。

施工者希望型で申請

申請マニュアル P53,54参照

事前に新技術を提案、「活用申請書」を提出する。

受理

※任意は設計変更なし
指定は原則設計変更あり

発注者が確認又は承諾

現場で施工

工事成績評定の
加点対象

最大+4点(実加点+1.6点)

活用効果調査

新技術の活用を提案すると、工事成績評定の加点の対象となります。

(詳細はP8をご覧ください。)

事後に、「活用効果評価表」を記入・提出する。

事後評価

工事成績評定だけでなく、総合評価方式での入札において、事後評価で有用と認められた新技術の活用等を行う提案を行った場合は、評価の対象となります。

(評価方法、配点等については提案を行った地方整備局等によって異なりますのでご注意ください。)

施工者

Q2 現場で新技術を提案したら良いことがあるの？

・新技術の活用を提案すると、工事成績評定での加点の対象となります。また、使った結果の効果が良好な場合は、さらに加点されます。

活用段階

工事成績評定への加点

最大4点の加算

NETIS登録技術

NETIS登録技術・H18本格運用(新制度)に同意している技術が対象となります。

試行技術

(直轄工事での活用実績10件未満)

■試行技術を活用 +2点

最大4点

施工実績の少ない有用な新技術の安定性が判定されるまでの活用促進

■少実績優良技術の活用もしくはその現場における活用効果調査結果120点以上 更に+2点

試行技術以外

(直轄工事での活用実績10件以上)

■『有用とされる技術※』を活用 +4点

最大4点

有用な新技術の活用促進

※：設計比較対象技術、活用促進技術、推奨技術、推奨技術候補

もしくは
■その現場における活用効果調査結果120点以上 +4点

■NETIS登録技術以外に特に評価に値する「新工法・新材料」を活用したら +2点

※上記加点は主任技術評価官の加点となります。よって、実加点は4×40%=最大1.6点となります。

※上記は平成20年4月現在のものです。

入札段階

総合評価方式での加点

配点は、提案を行った地方整備局等によって異なりますので、内容については各地方整備局等にお問い合わせください。